# スクールソーシャルワーカーを御活用ください

県中教育事務所

#### ◇ スクールソーシャルワーカーとは・・・・

学校・家庭・地域の中でさまざまな困難を抱える児童生徒やその家族が、**自らの力で問題を解消していくための実践的なサポート**を行います。学校だけでは解決できにくい生徒指導上の課題等に対して、関係機関と連携を図りながら、児童生徒や保護者の生活等に目を向け、その環境改善のために、**教育現場に福祉の視点**を取り入れて活動します。



## ◇ 学校が抱える児童生徒に対するさまざまな問題 …

- ▽ 家庭訪問をしても全く会えない
- ▽ 遅刻や欠席が多く、その理由が分からない
- ▽ 親が登校させない、または無頓着
- ▽ ケガが多い・遅刻が多い・暴言をはく
- ▽ 朝食を食べてこないことが多く、登校しても元気がない
- ▽ 教室から出て行ってしまう
- ▽ 諸費の未納が続いている
- ▽ 保護者の監護・養育力に課題がある、等

#### 【個人や家庭状況】

- ◆障がい
- ◆経済的貧困
- ◆児童虐待
- ◆家族関係
- ◆「要保護」状況など

**例えば、**「自分勝手」?「わがまま」?「なまけ…」?

Aくんは、「困った子」、 「暴力的な子」とされる。 気に入らないことが あると、すぐに手や足 が出る。

何度も指導するが、 行動はエスカレートす るばかり・・・・



## スクールソーシャルワーカーの アプローチ・とらえ方

- ▽ 人の行動には必ず何かワケがある
- ▽ 「困った子」ではなく**「困っている子」**ととらえる
- ▽「暴力的な子」も虐待等の被害者では・・・・。

行動の背景にある要因を**見立て**て、問題解決のための**手立て**を考えます

#### スクールソーシャルワークで大切にしていくこと

- i 児童生徒の権利と最善の利益を大切にしていくこと
- ii 児童生徒が置かれている個と環境の相互作用・影響に着目すること
- iii 学校内あるいは学校の枠を超えて**関係機関と連携**すること(**黒子の糸つむぎ**)
- iv どんな児童生徒にも**自己回復力・強み**があると考え、その力を引き出していくこと
- v 支援チーム体制を推進し、**学校力**を引き出していくこと

### ◇ スクールソーシャルワーカーの基本的な活動

- ◎ 学校や教育機関での面談や訪問活動
  - 情報を収集し、具体的な援助の糸口をつくるために
- ◎ 関係機関へのつなぎ(連絡、代弁、介入、調整)
  - ・ 子どもへの直接支援、保護者や教員のニーズの代弁、地域機関との連携等
- ◎ 問題解決への関わり(援助体制構築)
  - ケース会議での問題解決に向けた働きかけの提案、援助等

## ◇ スクールソーシャルワーカーの効果的な活用を図るために

- ① スクールソーシャルワーカーと学校とのパイプ役となる校内担当者の位置付け
- ② 校内担当者の役割
  - ・ 相談受付 ・ スクールソーシャルワーカーとの連絡調整
  - ・ 相談活動に関する計画立案、調整 ・ 情報管理 ・ ケース会議開催
- ③ 定期的なケース会議の開催
  - ・ 未然防止、早期発見の視点から ・ 地域関係機関等への出席要請
- ④ 相談援助活動の充実
  - スクールソーシャルワーカーが校内で情報収集するための手段の確保
  - できるだけ相談者本人が参加できるような会議の設定

#### スクールカウンセラー

#### 心のケア:

カウンセリング等、心理学的な アプローチで解決をめざす 専門職 どう違う?

# スクールソーシャルワーカー

### ソーシャルワークの実践:

取り巻く環境(家庭・友人等) に働きかけ、福祉的なアプロー チで解決をめざす

※ めざしているのは、あくまで児童生徒の「個」の自立です!